

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年7月8日(2010.7.8)

【公表番号】特表2009-519627(P2009-519627A)

【公表日】平成21年5月14日(2009.5.14)

【年通号数】公開・登録公報2009-019

【出願番号】特願2008-543566(P2008-543566)

【国際特許分類】

H 04 N 7/173 (2006.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/173 6 3 0

G 06 F 13/00 6 5 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年5月24日(2010.5.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

メディアリソースを送信し且つ1つ以上のコラボレーションメッセージを送信する通信ネットワークと、

前記通信ネットワークに結合される複数のリアルタイムメッセージングクライアントであって、前記クライアントの各々が前記メディアリソースを受信し、且つ前記1つ以上のコラボレーションメッセージを受信する通信サブシステムを含み、各クライアントが別のクライアントとほぼ同期して前記メディアリソースのレンダリングを生成する、複数のクライアントとを具備し、

前記コラボレーションメッセージのうち特定の1つのコラボレーションメッセージは、前記レンダリングの所望の参照において前記メッセージングクライアントの1つにより送信され、前記メッセージングクライアントは、互いに前記特定の1つのコラボレーションメッセージを前記所望の参照にほぼ同期させることを特徴とするシステム。

【請求項2】

メディアリソース及び1つ以上のコラボレーションメッセージを通信ネットワークを介して送信するシステムであって、

前記通信ネットワークに結合される複数のリアルタイムメッセージングクライアントを具備し、前記複数のクライアントの各クライアントは、

前記メディアリソースを受信し且つ前記1つ以上のコラボレーションメッセージを受信する通信システムと、

前記リアルタイムメッセージングクライアントのうち他のクライアントとほぼ同期して前記メディアリソースのレンダリングを生成するレンダライザシステムとを含み、

前記1つ以上のコラボレーションメッセージのうち特定の1つのコラボレーションメッセージは前記メッセージングクライアントの1つにより送信され、前記1つ以上のコラボレーションメッセージは前記レンダリングの所望の参照を含み、前記メッセージングクライアントは、互いに前記特定の1つのコラボレーションメッセージを使用して前記所望の参照において前記メディアリソースの前記レンダリングをほぼ同期させることを特徴とするシステム。

【請求項 3】

前記メディアリソースは音声ファイルであり、前記レンダリングは前記音声ファイルの可聴化を含むことを特徴とする請求項 2 記載のシステム。

【請求項 4】

前記メディアリソースは映像ファイルであり、前記レンダリングは前記映像ファイルの可視化を含むことを特徴とする請求項 2 記載のシステム。

【請求項 5】

前記メディアリソースは文書ファイルであり、前記レンダリングは前記文書ファイルの文書形式への生成を含むことを特徴とする請求項 2 記載のシステム。

【請求項 6】

前記所望の参照は、前記複数のクライアントのうちいずれのクライアントからほぼ同時に提供されてもよいことを特徴とする請求項 2 記載のシステム。

【請求項 7】

前記 1 つのメッセージングクライアントとは異なる前記複数のクライアントのうちの第 2 のクライアントは、前記複数のメッセージングクライアントの全てに対する第 2 の所望の参照において前記メディアリソースの前記レンダリングをほぼ同期させるために、前記複数のメッセージングクライアント相互に前記メディアリソースの前記第 2 の所望の参照に対する第 2 のコラボレーションメッセージを生成することを特徴とする請求項 2 記載のシステム。

【請求項 8】

前記所望の参照はファイルマーカの開始であり、前記複数のメッセージングクライアントの全ては、前記ファイルの開始において、開始をほぼ同期して前記メディアリソースをレンダリングすることを特徴とする請求項 2 記載のシステム。

【請求項 9】

前記 1 つのメッセージングクライアントとは異なる前記複数のクライアントのうちの第 2 のクライアントは、前記複数のメッセージングクライアントの全てに対する第 2 の所望の参照において前記メディアリソースの前記レンダリングをほぼ同期させるために、前記複数のメッセージングクライアント相互に前記メディアリソースの前記第 2 の所望の参照に対する第 2 のコラボレーションメッセージを生成することを特徴とする請求項 8 記載のシステム。

【請求項 10】

前記メディアリソースは一連の要素を含み、前記第 2 の所望の参照は前記一連の要素のうち特定の 1 つの中間要素を記述することを特徴とする請求項 9 記載のシステム。

【請求項 11】

a) 複数のメッセージングクライアントの各々においてメディアリソースを受信し、
b) 前記複数のメッセージングクライアントの各々においてコラボレーションメッセージを受信し、
c) 前記コラボレーションメッセージに応じて、前記複数のメッセージングクライアントの各々において前記メディアリソースをほぼ同期してレンダリングすることを特徴とする方法。

【請求項 12】

前記コラボレーションメッセージは、前記メディアリソースに対する所望の参照を含み、前記レンダリングにより、前記複数のメッセージングクライアントの各々に対して前記所望の参照において前記メディアリソースを生成することを特徴とする請求項 11 記載の方法。

【請求項 13】

前記レンダリングは、前記複数のメッセージングクライアントの各々において提供される 1 つ以上の制御に応じて行われることを特徴とする請求項 11 記載の方法。

【請求項 14】

前記複数のメッセージングクライアントのうち第 1 のメッセージングクライアントは、

前記複数のメッセージングクライアントの全てにおいて前記レンダリングのための第1の制御信号を生成し、前記複数のメッセージクライアントのうち第2のメッセージクライアントは、前記複数のメッセージクライアントの全てにおいて前記レンダリングのための第2の制御信号を生成することを特徴とする請求項13記載の方法。

【請求項15】

前記制御信号は、開始制御、停止制御、一時停止制御、早送り制御、巻戻し制御又はそれらの1つ以上の組合せのうちの1つ以上から成るグループから選択されることを特徴とする請求項14記載の方法。

【請求項16】

前記第1のメッセージクライアントが前記複数のメッセージングクライアントに対して前記第1の制御信号を生成できる場合、前記第2の制御信号は、前記複数のメッセージングクライアントのうちいずれのクライアントから提供されてもよいことを特徴とする請求項14記載の方法。

【請求項17】

コンピュータシステムに、

a) 複数のメッセージングクライアントの各々においてメディアリソースを受信する工程と、

b) 前記複数のメッセージングクライアントの各々においてコラボレーションメッセージを受信する工程と、

c) 前記コラボレーションメッセージに応じて、前記複数のメッセージングクライアントの各々において前記メディアリソースをほぼ同期してレンダリングする工程と、

を実行させることを特徴とするコンピュータプログラム。

【請求項18】

前記コラボレーションメッセージは、前記メディアリソースに対する所望の参照を含み、前記レンダリングにより、前記複数のメッセージングクライアントの各々に対して前記所望の参照において前記メディアリソースを生成することを特徴とする請求項17記載のコンピュータプログラム。

【請求項19】

前記レンダリングは、前記複数のメッセージングクライアントの各々において提供される1つ以上の制御に応じて行われることを特徴とする請求項17記載のコンピュータプログラム。

【請求項20】

前記複数のメッセージングクライアントのうち第1のメッセージングクライアントは、前記複数のメッセージングクライアントの全てにおいて前記レンダリングのための第1の制御信号を生成し、前記複数のメッセージクライアントのうち第2のメッセージクライアントは、前記複数のメッセージクライアントの全てにおいて前記レンダリングのための第2の制御信号を生成することを特徴とする請求項19記載のコンピュータプログラム。

【請求項21】

前記制御信号は、開始制御、停止制御、一時停止制御、早送り制御、巻戻し制御又はそれらの1つ以上の組合せのうちの1つ以上から成るグループから選択されることを特徴とする請求項20記載のコンピュータプログラム。

【請求項22】

前記第1のメッセージクライアントが前記複数のメッセージングクライアントに対して前記第1の制御信号を生成できる場合、前記第2の制御信号は、前記複数のメッセージングクライアントのうち任意のクライアントから提供されてもよいことを特徴とする請求項20記載のコンピュータプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】メディアのコンカレントコラボレーションのためのシステム、方法及びコンピュータプログラム

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0008】**

分散したユーザがコンテンツ及びそのようなコンテンツへの編集入力（当然、テキストメッセージングはコンテンツへの編集入力に限定されない）の双方を容易に且つ効率的に共有することを可能にする1つ以上の携帯デバイスを含む1つ以上の電子デバイスを組み込めるリアルタイムコンカレントマルチユーザマルチウェイコラボレーションシステムのためのシステム、方法、コンピュータプログラム及び伝播信号が開示される。特に、任意のユーザがメディアリソースのレンダリングを参加する全てのクライアント上の所望の参照に対して隨時設定してもよいように、メディアリソースのレンダリングにおいて2人以上のユーザが明確に協調できるようにする動作が可能であるリアルタイムコンカレントマルチユーザマルチウェイコラボレーションシステム、方法及びコンピュータプログラムが開示される。メディアリソース及び1つ以上のコラボレーションメッセージを通信ネットワークを介して送信するシステムは、通信ネットワークに結合された複数のリアルタイムメッセージングクライアントを含み、複数のクライアントの各クライアントは、メディアリソースを受信し且つ1つ以上のコラボレーションメッセージを受信する通信システムと、リアルタイムメッセージングクライアントのうち他のクライアントとほぼ同期してメディアリソースのレンダリングを生成するレンダライザシステムとを含む。1つ以上のコラボレーションメッセージのうちの特定の1つのメッセージが、メッセージングクライアントのうちの1つのクライアントにより送信され、1つ以上のコラボレーションメッセージはレンダリングの所望の参照を含み、他のメッセージングクライアントの各々は、特定の1つのコラボレーションメッセージを使用して所望の参照においてメディアリソースのレンダリングをほぼ同期させる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0160

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0160】**

この応用例において説明されるシステム、方法、コンピュータプログラム及び伝播信号は、当然、中央処理装置（「CPU」）内又はそれに接続されたマイクロプロセッサ、マイクロコントローラ、システムオンチップ（「SOC」）又は任意の他のプログラマブルデバイス等のハードウェアに組み込まれてもよい。更に、システム、方法、コンピュータプログラム及び伝播信号は、例えばソフトウェアを格納するように構成されたコンピュータ使用可能（例えば、可読）媒体に配置されるソフトウェア（例えば、ソース、オブジェクト又は機械語等の任意の形式で配置されるコンピュータ可読コード、プログラムコード、命令及び／又はデータ）に組み込まれてもよい。そのようなソフトウェアは、本明細書で説明される装置及び処理の機能、製造、モデリング、シミュレーション、記述及び／又はテストを可能にする。例えばこれは、汎用プログラミング言語（例えば、C、C++）、GDSIIデータベース、Verilog HDL、VHDL及びAHDL（Altera HDL）等を含むハードウェア記述言語（HDL）、あるいは他の利用可能なプログラム、データベース、ナノプロセッシング及び／又は回路（すなわち、回路図）取り込みツールを使用して達成される。そのようなソフトウェアは、半導体、磁気ディスク、光ディスク（例えば、CD-ROM、DVD-ROM等）を含む任意の周知のコンピュータ使用可能媒

体に配置され、またコンピュータ使用可能（例えば、可読）伝送媒体（例えば、搬送波、あるいはデジタル媒体、光媒体又はアナログ媒体を含む任意の他の媒体）に組み込まれるコンピュータデータ信号として配置される。従って、ソフトウェアは、インターネット及びインターネットを含む通信ネットワークを介して送信される。ソフトウェアに組み込まれたシステム、方法、コンピュータプログラム及び伝播信号は、半導体IPコア（例えば、HDLで実現される）に含まれ、集積回路の製造の際にハードウェアに変換されてもよい。更に、本明細書に説明されるようなシステム、方法、コンピュータプログラム及び伝播信号は、ハードウェア及びソフトウェアの組合せとして実現されてもよい。